

## 博士後期課程特別支援制度について

### 1. 趣 旨

優秀な研究成果が期待できる博士後期課程学生に対して経済的な支援を行うことにより、経済的事情により進学できない優秀な学生の進学を促し、また、経済的な学修環境の確保の支援による学生の研究力向上を図ることとする。

### 2. 種 類

(1) 大学が学生を支援する大学特別支援

(2) 指導教員が学生を支援する教員特別支援

※ただし (1) 大学特別支援と (2) 教員特別支援を同時に受けることはできません。

### 3. 概 要

区 分	大学特別支援	教員特別支援
支 援 額	大学から授業料全額免除 (535,800 円) + 経済支援 (奨学金と RA 給与を合算して月額 10 万円)	指導教員から 150 万円まで ただし、給与奨学金等を受給の場合は調整
申 請 期 限	入学時期等により異なる (4 月学内進学者: 10 月下旬) ※希望する場合は下記担当に問合せ願います	第 1 回: 3 月中旬 第 2 回: 8 月下旬
申 請 書 類	博士後期課程大学特別支援学生申請書 添付: 研究成果・計画書, 優れた教育研究活動等の業績を証明する資料, 学部・博士前期課程の成績証明書	博士後期課程教員特別支援学生申請書
選 考 方 法	理事・副学長等による書類選考及び面接審査 (発表, 質疑応答)	優秀学生支援制度委員会による資格等審査
定 員	各年次 15 名以内 (入学時のみ申請可能)	申請数
支 援 内 容	大学から授業料全額免除 (535,800 円) + 経済支援 (奨学金と RA 給与を合算して月額 10 万円)	a) 授業料免除 b) 授業料免除+RA c) RA (RA 上限 100 万円) ※申請時に選択できる
支 援 開 始 時 期	入学時期等により異なる (4 月学内進学者: 4 月) ※希望する場合は下記担当に問合せ願います	第 1 回採用者: 4 月 第 2 回採用者: 10 月
支 援 期 間	標準修業年限 (原則 3 年間) ※毎年度, 研究業績等の報告義務有り ※取り消し有り	当該年度限り

注 1) 大学特別支援学生は、日本学術振興会特別研究員に採用されるまで毎年度申請することを必須とし、採用された場合は大学特別支援を辞退することになっています。ただし、4 月学内進学者の場合は、原則として当該進学年度の日本学術振興会特別研究員に応募した者を申請対象者としています。

注 2) 本内容は平成 30 年 2 月現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 4. 問い合わせ先

学生課生活支援係

Tel : 0532-44-6558, Fax : 0532-44-6557, E-mail : seikatsu@office.tut.ac.jp